

'87 12 - 15

く才能をもっている。とりわけ、沖縄出身ということもつだつて、天皇制の生態系をえぐり出す手さばきは鮮やかである。この本でも、沖縄における日の丸・君が代の問題を単に「国旗・国歌」の問題ではなく、沖縄の歴史や現在の政治文化状況と関連させながら鋭い指摘をしているし、また作家、曾野綾子が「集団自決」をテーマに書いた『切りとられた時間』や

『ある神話の背景』の欺瞞性をあばきながら、それが『教科書問題』や『臨教審』あるいは『靖国問題』などとも関連する背景から出てきていることにまで言及している。そして沖縄とヤマトの双方を見すえながら貴重な提言をいくつか発している。

「平和の像」破壊のニュースがとびこんできたとき、私はたまたま金城さんといっしょにいたが、『像はいすれまたつくればいい!』

と金城さんは毅然とした口調でいつた。金城さんの読谷村とのかかわりも、彫刻芸術を通しての『理想の共同体』づくりも、「沖縄を彫り」ながら天皇制を掘り崩す作業も、いよいよこれからが正念場になるだろう。金城さんが今後どんな芸術・社会運動にふみ入つて、いかに刮目して期待するとともに、私たちも沖縄連帯・反天皇制運動の幅と厚みをひろげ、負けずそのための恵恵をしほっていかねばならないと思う。〔現代書館刊、一五〇〇円〕

## アートは自由だ!「不敬罪」の復活を許すな

小倉 利丸

富山県立近代美術館が「'86富山の美術」展のために買入れた大浦信行氏のリトグラフ「遠近を抱え

富山で、ひとつの極めて深刻な表現弾圧が進行している。この起こりは、昨年の春にさかのぼる。

て』(「シリーズ十点のうち四点を二十万円で買い上げ、残り六点を寄贈」という形で取得した)が、天皇を作品のモチーフのひとつとして用いていることを理由にして、六月、七月の県議会で、社会・自民両党議員がこの作品を「不快」と問題にし、右翼が全国動員で美術館と監督部局である県教育委員会に押しかけ、「不敬な作品を焼却し、館長を解任せよ」と恫喝をかけた事件である。結局、美術館と県当局は、この右翼の恫喝と議会の圧力に屈して大浦氏の作品を

「美術資料」として保管するにとどめ、公開しないことを決定してしまった。しかも、問題は、これだけにとどまらなかつた。県当局は、問題が表面化した段階で十点のうち寄贈として取得した六点を早々と作者に返却してしまつた。更に、大浦氏の作品が掲載されている図録『'86富山の美術』を販売停止とした。更にまた、この図録を資料として保管している県教育委員会文化課でも図録のなかの大浦氏の作品が掲載されているページを「来客者の目に触れて不快感



を与えてはいけない」という理由でそつくり切りとつていて。しかも、驚くべきことに、図録を所蔵している県立図書館でも、この図録は県の他の機関が販売停止とした決定を受けて閲覧禁止処分にされ、なおかつ検索カードも抜き取られている。そして、一年たつた今年の夏、県当局は、大浦氏にたいして、作品の返却を申し出るに至っている。当然のことながら大浦氏は、これを断つてはいる。県当局の動きは、多くの点で右翼の要求に即している。右翼の抗議文のなかでは、焼却処分ができないのなら寄贈分の作品を返却すること、残りの作品も作者に返却すること、を要求している部分があり、それが無理ならば金を出して買取る(もちろんその後に焼却するのだろが)とまで言つてはいる。また、県当局は、今回の事件の処理に当つて、宮内庁にまで出掛けている。

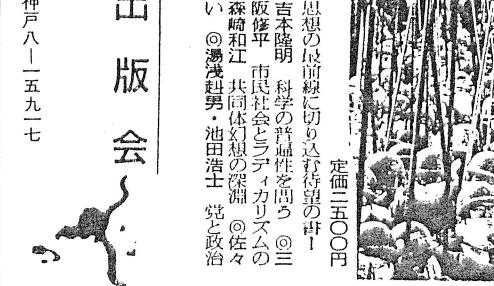
私は、事態をこのまま放置しておくことは、図録の断裁処分や作品の売却を招くおそれがある上、判断し、「大浦作品を鑑賞する市

民の会」を結成し、今年の十一月に作品の公開禁止、図録の販売停止という県の処分の不当性を訴えるために最低限の法的な対抗処置を構じた。まず、作品については、美術館の「特別観覧」の手続き(収蔵庫に保管されている作品を観覧するための手続き)を利用して作品の観覧を請求したが拒否され、そのため行政不服審査法にもとづいて審査請求をおこなつた。また、作品および図録を県の情報公開窓口を利用して「公文書」として公開請求したが、これも却下されたために情報公開条例にもとづいて異議申し立てをおこなつた。今回のこの問題は、いままでの表

## 70年代を過る

【発売】鹿児社  
西宮市鳴尾町二丁目十一十三一二〇一  
☎〇七九八一四六一六八二三 振替 神戸八一五九一七

●近日刊!



緊急出版!

この本を「燃やさない」

ト朝日新聞阪神支局襲撃事件の真実

エスエル出版会編 定価1000円

これは歴史に残る隕石だ――5月3日夜半、当社隣で起こった朝日新聞阪神支局襲撃殺人事件をめぐつて、いま百鬼夜行のワワサと騒動と情報を飛び交つて、社運を賭けて世に問う渾身の書! (主な著稿者) (浅野健一、高野孟、粉川哲夫、鈴木邦男、松本均、吳智英、和田洋一、岡安則、竹中央、南博、樋本治、太石義雄、岡潤男ほか)

長崎浩二対談録  
60年代ラディカルズの旗手・長崎浩二が現代思想の最前線に切り込む待望の書!  
(◎)廣松涉 マルクス主義の物象化社会  
(◎)吉本晴明 科学の普遍性を問う  
(◎)三上浩二 横浜商人(安政以後の大眾運動)の活用  
(◎)小阪修平 市民社会とラディカルズムの社會  
(◎)木崎郎一 (福谷行人) 安政以後の大眾運動  
(◎)森崎和江 共同体思想の深淵  
(◎)佐々木幹郎 (われわれの崩壊) 「わなじ」への問い  
(◎)湯浅赳男・池田浩士 爆と政治への凝視  
(解題)高橋順一

# 世界から

民衆連帯のための特集30

I 噴き上げる韓国労働者の力

戦後民主主義がたとえ虚妄であるとしても、しかし建前としてはいくつかの原則を掲げてきたことも事実である。「表現の自由」もそのひとつだ。戦前の検閲制度は差し当たり市民社会のおおかの領域では廃止され、思想、表現の自由は、大幅に緩和された。しかし、検閲の残された領域もある。公的な権力の介入という点でれば、性表現と監獄での検閲、そして教育の現場はその典型である。いうまでもなく、私的な企業における自主規制や自主検閲になれば枚挙にいとまがない。とりわけ、天皇をめぐる表現の規制は、公的権力による露骨な弾圧や検閲によるよりも、自主規制によるほうが

一般的であり、民間右翼による恫喝が権力を代行するものとしてつねに登場してきた。しかし、今回県立美術館の事件は、公権力が公然と天皇にたいする表現にたいして「不快」などという曖昧でない加減な判断基準を建前としてもちだしつつ、実質的に「不敬罪」的発想によつて天皇批判を抹殺しようとしたという点で、決定的に新たな事態だといえる。こうした事態は、ボストン「昭和」を先取りした展開ともいうことができ、絶対に許すべきではない。作品を常設展示場に展示させ、図録の販売を再開させる鬱いをなんとしても貫かねばならない。多くの皆さんとりわけアーチストの皆さんの熱

反天皇制オカルト小説  
〔帝都物語〕（荒俣宏著）

# 反天皇制才カルト小説の破綻

烈な支援をお願いします。  
今回の事件についての資料パン  
フなどほしい方は百七十円切手を  
フィクション

時には「口裂け女」の跳梁や子供たちの「浮浪者」襲撃として、私たちの視野をくつきりと横切つたりする。都市の身体がコンクリートと被覆ケーブルに化するに応じて、その魂は実体的な支えを失なつて、擬似原古的な層へと滑り落るらしい。

荒俣宏の『帝都物語』(全十巻、現在角川文庫に収録)は、東京を

山崎カヲル

同封の上、富山市綾田39-27-10 小倉利丸まで申し込んでください。

しているにもかかわらず、政治家が解釈の決定権を握り「不快」なものと決めつけたということである。第二に、作品だけでなく、それに関わる図書まで徹底して目に触れないような处置がとられているということである。第三に、しかもこうした処分を行うにあたつての理由が全く恣意的で、天皇に対する「不敬罪」的発想にもとづいているということである。たと

「天皇陛下の写真に女性の裸体や人間の内臓図、骸骨などを組み合わせたもので、何ともわけがわからず不快感を覚えた」（自民）とか「国民が天皇在位六十周年を祝賀した直後に、こうした作品を展示するのは、芸術の美名に隠れて一部のものが快樂を覚えているだけではないか」（社会）などという発言がみられ、これらの議論をふ

図録の販売禁止などの一連の処分がすべてこの非公式な見解に基づいて行われているということである。第四に、この美術館をめぐる「発禁」処分は、図録がいとも簡単に図書館で閲覧禁止にされることや金体の事のいきさつからして、図書館に所蔵されている図書において起きても不思議のないものだ、ということである。たまたま議員が目にしたのが美術作品

則を守ることもなければ、まともな美術論争を提起することもなくまさに政治的にこととを処理しようとした。瀧口修造の精神をひとつの出発点におき、モダンアートに焦点をあててきたこの美術館もこうした政治的な思想を取り込まれることによって、もはや開館当初にみられたエネルギーは感じられ



まえて美術館館長小川正隆（前朝日新聞美術記者）は館長見解として、「私の平均的日本人のひとり

批評の書籍を目にして「不快」だとか「名誉毀損」だとか言い出せば同じように閲覧禁止とされる可能性があるということだ。第五にこの表現弾圧に積極的に関与したのが、自民党議員ばかりでなく社会党議員であった、ということである。そして共産党もこの件に関して全く沈黙しているということだ。